

2023 年 1 月 5 日

マネジメントシステム認証機関 各位

公益財団法人 日本適合性認定協会  
技術部

**SJAC 9104-1A 改正に伴う  
航空宇宙品質マネジメントシステム認証に関する  
認定の移行要領（改 1）**

**1. 適用範囲**

本文書は、公益財団法人日本適合性認定協会(以下、「本協会」という)からマネジメントシステム認証に関する認定を受け、認定範囲に航空宇宙品質マネジメントシステムを含む認証機関(以下、「認証機関」という)に対して、**SJAC 9104-1 (JAB MS101)** (以下、「旧基準」という)に基づく認定から、**SJAC 9104-1A** (以下、「新基準」という)に基づく認定に移行するために行う審査(以下、「移行審査」という)に適用する。

**2. 関係文書**

**2.1 移行審査の手順**

次に掲げる手順は、別途定める場合を除き、変更することなく適用する。

- ・ JAB 200 認定マニュアル
- ・ JAB MS200 マネジメントシステム認証機関の認定の手順
- ・ IAQG 発行 SR004 Rules for 9104 Series Transition

**2.2 移行審査の基準**

次に掲げる基準を、認証機関の移行審査及び関連する認定活動に適用する。

- ・ SJAC 9104-1A:2022 「航空、宇宙及び防衛分野の品質マネジメントシステムの認証に対する要求事項」
- ・ IAQG 発行 SR004 Rules for 9104 Series Transition (SR004)

**3. 移行の手順**

認証機関は、次の要領で、移行審査を受けなければならない。

**3.1 移行のタイムライン**

認証機関は、SR004 に基づき、IAQG が義務付けている、移行のための 9104-1:2022 及び 9101:2022 航空宇宙審査員デルタトレーニング(日本語版)(以下、航空宇宙審査員デルタトレーニング)のリリース後、12 か月以内に、認証機関のマネジメントシステム及び運用手順を新基準の認証機関に対する要求事項に整合させなければならない。これは移行期限を示すものではないが、この期日までに認定の移行が完了しない場合、SR004 に基づき、本協会は JRMC (航空宇宙審査登録管理委員会) とともに措置を決定し、認証機関に対し当該措置を実施する。

なお、航空宇宙審査員デルタトレーニングのリリースから 12 か月以内に、全ての旧基

準に対する認定を取り消す。この認定の取消しは、それ以降、既存の認証が無効になることを意図するものではない。認証機関は、SR004 に則り、認証の移行を行うものとする。

### 3.2 移行審査の時期

#### 3.2.1 移行審査期間

本協会は、2023年1月5日から、3.4に示す移行審査を開始する。

移行審査は、原則、文書レビューによって行う。

備考：SJAC 9120に係る認定について、本協会は、2023年1月5日以降、認定申請受付を開始する。当該認定に係る手順は、JAB 200及びJAB MS200による。ただし、SJAC 9120認定に係る事務所審査は、SJAC 9104-1A移行認定後開始する。

#### 3.2.2 移行関連文書の提出時期

認証機関は、3.3に示す移行関連文書の提出時期を、2022年11月11日（金）までに本協会に通知すること。

本協会は、2022年12月1日以降に、移行関連文書の提出を受け付ける。この文書提出をもって、移行申請を受け付けたこととする。

認定の移行と合せ、PBS/RP（SJAC 9104-1A 8.5.3参照）の承認を希望する場合は、その旨、通知に含めること。本協会は、必要に応じて認証機関と認定移行決定の時期について調整を行う。

なお、この通知先は、3.3に示すE-mailによる。

### 3.3 移行の準備、移行関連文書の提出

認証機関は、移行計画（含む、認証の移行計画）を立案、新基準の要求事項を分析し、認証機関のマネジメントシステムとの差分を特定する。

差分分析結果を踏まえ、認証機関のマネジメントシステム及び運用手順が新基準及びSR004に整合していることを確認する。

その上で、認証機関は、次の文書を遅くとも、審査時期の1か月前までに本協会に提出する。

- a) 認証機関が、内部自己評価に基づき、認証機関のマネジメントシステム及び運用手順が新基準及びSR004に整合するよう更新されていることを確認できる証拠。（含む、新基準及びSR004中の認証機関に対する要求事項に対応したシステム文書、新基準とシステム文書との対照表、内部自己評価結果）
- b) 新基準に関する認証活動に関与する審査員他のすべての要員に対して研修計画が確立されていることが確認できる証拠。（研修完了の場合は研修の計画及び実施記録）
- c) 認証の移行計画
- d) SJAC 9104-1A 8.5.3（PBS/RP）を実施する場合、本協会に承認を依頼する旨を記した文書（任意様式）。

文書提出先：公益財団法人 日本適合性認定協会 業務部 オペレーション担当

E-mail: cs-cb@jab.or.jp

### 3.4 移行審査

#### 3.4.1 移行審査の方法

本協会は文書レビューを実施し、システム文書変更状況を確認する。文書レビューにて追加で確認が必要な事項が生じた場合、別途、現地又は遠隔での事務所審査を計画する場合がある。

#### 3.4.2 標準審査工数

移行審査にかかる工数は、標準的に次のとおり。

移行審査の種類	文書レビュー	事務所審査 (該当の場合)
臨時審査 (PBS/RP 確認を含む)	3 人日	(審査内容による)
臨時審査 (PBS/RP 確認を含まない)	2.5 人日	(審査内容による)

#### 3.4.3 移行審査報告

審査報告は、JAB 200 の 6.8、該当の場合、6.7 による。

#### 3.4.4 不適合

不適合の処置は、JAB MS200 の付帯文書 A 11 による。認定基準に新基準を含む認定が授与されるに先立ち、すべての不適合は解決されていなければならない。

### 3.5 認定の移行の決定及び認定の授与

本協会の認定委員会または技術評価員が、移行審査の結果に基づき移行の可否を決定する。本協会は、遅滞なく決定を認証機関に通知し、認定証の改定を行う。

備考:PBS/RP 承認申請がある場合、承認可否を認定の移行決定と同時期に通知する。

## 4. 航空宇宙品質マネジメントシステム認定を申請する認証機関

本文書初版発行（2022 年 10 月 11 日）以降の航空宇宙品質マネジメントシステムに係る認定申請（サブスキーム拡大）の受付は、新基準に基づくものとする。ただし、認定審査については、本協会が JRMC から SJAC 9104-1A に係る承認を得た後に開始する。

以上

#### <改定履歴>

改定番号	主な改定内容	発行日
0	(初版発行)	2022 年 10 月 11 日
1	・関係文書の注記を削除 (2) ・移行タイムラインの見直し (3.1) ・認定移行後の活動の削除 (旧 3.6)	2023 年 1 月 5 日